

○鈴木富美子副議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、土屋正人教育長から遅刻させてほしい旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

また、蒲生光男議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたのでご報告いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

赤間泰広議員の質問

○鈴木富美子副議長 順位13番、議席番号11番、赤間泰広議員。

(11番赤間泰広議員登壇)

○11番 赤間泰広議員 公明党の赤間泰広です。通告書に従い一般質問をさせていただきます。

初めの質問は、先月3日に発生した豪雨災害についてであります。

今年の夏は全国各地で大変な自然災害が多発しました。まず初めに、被災された方々に対して心よりお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられました方に対して衷心よりお悔やみを申し上げます。

それでは、通告書に従いまして質問させていただきます。

公明党では、早速令和4年8月3日からの大雨災害対策本部を立ち上げ、大口善徳本部長衆議院議員と若松謙維、横山信一、塩田博昭の各参議院議員、庄子賢一衆議院議員の5名が8月6日、記録的大雨で甚大な被害が発生した山形県置賜地方を緊急調査しました。以下は8月7日付、公明新聞を紹介いたします。飯豊町では後藤幸平町長らと、小白川の増水で崩落した大巻橋を視察、後藤町長は仮橋の設置、JR米坂線の復旧存続をと訴えた。さらに川西町、長井市の被災現場を訪れ、原田俊二町長、内谷重治

市長から激甚災害の指定要望を受けたとの記事であります。内谷市長をはじめ職員の皆様には、災害対応と、休日であるのに対応いただきましたことに対し心より感謝を申し上げます。

8月3日に発生した置賜地方の豪雨災害は、改めて自然災害の恐ろしさと人間の無力さを強く認識させられました。幸いなことに、長井市では人的被害がなく、少々安堵しているところであります。災害のたびに同じような質問をしなければならぬことに腹立たしさと悔しさを覚えるのは私だけではないと思います。市民の生命と財産を守るのは私どもの使命であり、行政当局におかれましても、もう二度とこのような災害に市民を遭わせないという強い決意を持って対処していただきたいと思います。と申しますのは、私の住んでいる地域では同じ場所が再びというか、三たび床上・床下浸水等の被害を受けてしまったことでもあります。平成25年、平成26年の豪雨災害の教訓は生かされたのか。この際、市民の皆様に対して、これまでの復旧改善・改修と今後の対応と、今後の復旧改善・改修についてお示しいただきたく願います。

二度も三度も同じ場所が床上、床下浸水になってしまいました。断腸の思いであります。災害に遭われた方にしてみれば、筆舌に尽くし難いものがあります。このような状況になると、どうしても市民目線から中心市街地のみにみはる発展ぶり、一方、周辺地域に目を向けると、時が止まったような現状であります。改めて、市民の生命と財産を守るのは私どもの使命であり、安心して日常生活を送っていただくことが私どもの責務と思います。

最後に、市長より、このたびの豪雨災害の復旧改善・改修について決意をお聞かせください。

今回の豪雨災害においても、消防団の皆様、関係者の方々には大変なご苦勞をおかけいたしました。この場を借りて、心より感謝と敬意を

申し述べさせていただきたいと思います。

2番目と3番目の質問は、全て回答者を市長にご指名しておりますが、適宜に職員の方に振っていただきたくお願いいたします。

次の質問は、带状疱疹ワクチン接種の助成についてであります。

議長の許可を得て、8月15日付聖教新聞の記事をコピー、配付させていただきましたので、ご参考にしてください。新型コロナウイルス感染症が蔓延する中で、带状疱疹を発症する高齢者が急増しております。最近テレビのCMや新聞報道で目にすることが多くなり、また、病院による周知により少しずつ带状疱疹はワクチン接種で予防することができるという認知度が高まり、市民からの相談も増えてまいりました。

带状疱疹の発症率は、50代、60代、70代と加齢に伴って増加し、日本人では80歳までに約3人に1人が発症すると言われております。また、皮膚症状が治った後も50歳以上の約2割の方に長い間痛みが残る带状疱疹後神経痛になる可能性があると言われております。

一方、ワクチンについては、生ワクチンである水痘（水ぼうそう）ワクチンが2016年に带状疱疹にも適用が拡大され、不活化ワクチンであるシングリックスは2020年1月に認可されました。特にシングリックスは全額自費で接種すると、1回当たり2万円から3万円程度かかり、2回必要となり、大変高額な接種費用になります。このような中で、市民の健康と長寿社会を向け带状疱疹ワクチン接種への助成を行っていくべきと考えます。市長のお考えをお尋ねいたします。

次の質問は、来年8月開館を予定している公共複合施設の図書館についてであります。

現在の図書館は指定管理者制度により、株式会社デーシーエスに委託していますが、今後はどのようにしていくか、市長にお尋ねいたします。

近年、様々な特色を生かした図書館がオープンしております。もちろん子供からお年寄りまで幅広い年代の人に親しんでもらうのは当たり前ですが、いかに親しんでいただけるのが重要なことでもあります。一例として、おしゃべり自由な図書館や飲食可能な図書館など、全国的に話題になっている図書館が誕生しております。本市では、どのような図書館を目指しているか、市長にお尋ねいたします。

近年、コロナ禍で電子図書館の需要が急増しております。本市でもタブレット端末やスマートフォンで読むことができる電子書籍を貸し出す電子図書館のサービス導入を提案いたします。市長にお尋ねいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○鈴木富美子副議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 赤間泰広議員からは、大きく3項目にわたりまして、ご提言やら、あるいはご質問をいただきましたので、順次お答えを申し上げます。

まず最初に、8月3日に発生した豪雨災害についてということで、私のほうへは（4）ということで、このたびの豪雨災害の復旧改善・改修についての決意はということでの、決意を述べるとのことだと思いますが、お答えを申し上げます。

まず、8月3日、4日に発生した豪雨災害以降、ちょうど8月9日、その次の週ですね、置賜3市5町での中央要望の予定でございまして、8月3日、4日の後のまずは一段落したということで、私も東京のほうに出向いたところです。その中で、中央要望で、国土交通省のほうに要望に行つてまいりまして、水管理保全局の次長さんと面談しまして、いろいろ意見交換をさせていただいて、私どもの実情などもご理解いただいて、まず我々も頑張るといふようなお話もお伺いしたところです。

それ以前に、8月6日に、赤間議員からございましたように、公明党の国会議員の先生方にお越しいただいて、現場のほうをご覧いただきながら、激励やら、あるいは国土交通大臣は公明党の籍ある大臣でございますので、そういった意味では、大変力強く感じたところでございますし、あと一方で、共産党の国会議員団の先生方にもお越しいただいて、いろいろお願い、要望をさせていただいたところでございます。

そして、8月10日、ちょっと一旦戻りますけれども、置賜の3市5町で中央要望に行った時の最後に、農林水産省のほうの事務次官にもお会いしまして、事務次官ともいろいろお話をさせていただいて、農林被害等々についての要望をしてきたところでございます。

公明党の国会議員団の先生方、また、共産党の先生方、そして国土交通省、また農林水産省の事務方のトップの幹部の皆様といろいろお話をさせていただいて、改めて今回の被害がやはり明らかにここ10年で気候変動が進みまして、毎年こういった危機があるということ、あとは赤間議員からも平成25年、平成26年の教訓は生かされているのかということなんです、これはもちろん平成25年、平成26年の対応は多様で、それは実際被災された現場は全てできる限りのことを直しているわけですね。ですから赤間議員からもご指摘いただきました。本来であれば私はあんまり不本意だったんですが、隣の企業の、要は入り口のところですね。結局本来であれば、事業者さんがなさらないといけない部分を、ボックスカルバートですね、これは災害で大変だったということで、入れたりしました。あと赤間議員のところ、やっぱり床下、床上というのが、地形的にどうしようもないところもご存じだと思うんですが、あるわけですね。

したがって、決意ということで申し上げますと、非常に時間はかかると思います。それから、膨大な予算が必要です。そう簡単には一朝一夕

に直せるなんてことあり得ないですよ。ですから、昨日、おとといの議員の皆様からいろいろご質問やらご提言いただいた中でもお話ししていただきましたように、まずは我々でできることと本当限られていて、ほとんどは県の管轄の河川、そして、国の管轄の河川なわけですね。私どもが責任を持って運用している準用河川、普通河川、あとは地元の皆様からも言っていたくんですが、いわゆる法定外公共物、こちらについてはもうどうしようもないと。先日、青木技監も申し上げましたけども、総延長で約1,200キロあるわけですよ。これ管理しろなんて、管理できるわけがないです。そういう実情をまず、赤間議員にもご理解いただきたい。

したがって、3つあるというふうに、昨日も申し上げましたけども、まずは、特に私ども西山から来る、あるいは東山、出羽丘陵から来る沢沿いの河川があるわけですね。その大部分が県管轄の河川です。県のほうも、これがたくさんあって、今までは、今回の国土強靱化5か年計画でいろんな有利な起債を国でも認めていただいたので、ようやく県のほうでもしゅんせつもそうですし、支障木もそうですし、様々な整備についての事業を一生懸命進めていただいています。それでもまだまだなわけですよ。ですから、そういう山という山の沢の河川を、まずは砂防ダムも含め、あとは調整的なダム、いわゆる長井ダムも白川ダムもそうですけども、そういったところでの、まず山から来た水をどういうふうに里に、あるいは農地に入ってくるまで食い止めるかということと、それから、今度は農地を渡って、今度は集落に入ってくるわけですけども、集落の中で、やはり低いところに水が流れるわけですよ。床下・床上浸水というのは、今までなかったところが今回出たというのは、それだけ雨量が、いわゆる昔、ここ50年、100年で土地改良も含めていろんな整備

をしてきた部分が、もうそれをはるかに上回る水量が来ているので、これどうしようもないわけなんです。ですから、それを直すっていったら、一部だけ直しても駄目なわけですよ。

例えば赤間議員のところの集落でいろいろそういう床下・床上浸水があったから、その部分の、いわゆる県管轄でしょうかね、あと準用、市の管轄の河川か、そういったところを、例えばかさ上げするとか、水路をもう少し容量を大きいものにしたりしても、結局そこばかり大きくしても駄目なわけですよ。下流も大きくしなきゃいけない。ずうっとしなきゃいけないんですよ。それが最後は最上川に入るわけですけども、この間みたいに雨がどんどん降りますと、結局逆流しますから、最上川に抜ける樋門が閉められるわけです。ですから、どっかの時点からはもう行き場のない水がどんどんたまってくるわけですね。それをどうするかっていったら、もうどうしようもないわけです。

ですから、そこでやるのは、まず直接的には排水、直接最上川に排出できるケースの場合はそこでどんどん排水すると。しかもその排水には小さいポンプではどうしようもありませんから、昨日もありましたように、国で準備していただいた毎分50トンの大型のポンプ。あとは県のほうでは5トンとか10トンとか、50トンなんていうのはとてもとても我々で用意できるものはありませんけども、やっぱり県で用意しているみたいなクラスのは我々も用意するべきだろうと。でも、それは雨降ったらもうどうしようもないですよ、雨量がどんどん増えれば。したがって、その間に、昨日もお話ししましたが、田んぼダムとか、あとは昔の地形というのが、遊水地というのは、やっぱり低いところ遊水地にして、その水田というのは、そこで食い止めていたわけですね。そういったもの設定、ただし、今は農家の皆さんに多大な被害は被るわけですから、そこをどういうふう

に償うか。これが制度として遊水地というのがありますから。置賜地域はないんです。でも村山地域の中流域はたくさんありますから、そういったところを見習って我々もやっていくというしかないわけです。これを5年10年でできるわけじゃないですよ。20年、30年、でもそんなこと言われてられないですから、何とか10年とか15年とかで、そういう仕組みをつくらなきゃいけないんじゃないでしょうか。

いつ災害来るか分かりませんので、そういう意味では教訓とか、そういう問題じゃないんですよ。我々とすれば、昨日もお話ししましたように、やっぱり少しでも我々ができることをやって、あとはいざというときに現場も消防団はもちろんですが、我々行政、地元の自主防災組織とか、市民の皆様のお力を借りて、土のうを積んで食い止めたりとか、それしかないわけですよ。ですから、本当に大変なことだと思いますけども、そう簡単でないということだけは、決意ということで申し上げますけれども、やっぱりこちらもある程度長期戦を想定しながら、しかし、できる限りの努力を積み重ねていこうと思っておりますので、その点をご理解いただきたいと思えます。

続きまして、私のほうの2点目ですが、带状疱疹のワクチン接種の助成についてということで、ご提言をいただきました。これについては、議員から資料も我々のほうにも配付いただいて、なかなか厄介なんですけども、甘く見てはいけない、そういうウイルス性の疱疹なんだということでございます。これにつきまして、議員からは、市民の健康と長寿社会に向け带状疱疹のワクチン接種への助成を検討すべきでないかというご提言でございます。予防接種には予防接種法に基づく定期接種と臨時接種、そして、予防接種法に基づかない任意接種があるということでございます。带状疱疹ワクチンは予防接種法に基づかない任意接種に位置づけられてい

るということは、議員もご存じのとおりだと思います。ただし、これは現在、定期接種化を検討するワクチンの一つとされておりまして、今ちょうど過渡期なのかなと思っております。

国の厚生科学審議会、予防接種・ワクチン分科会におきまして、有効性や安全性について、慎重に議論が行われていますが、期待される効果や導入年齢について検討が必要とされているようでございます。長井市といたしましては、やはりこうした専門家による議論の動向を注視せざるを得ないと考えております。なお、現在、県内で接種費用を助成している市町村はないんですけれども、全国では、インターネットの情報によりますと21自治体が接種費用の一部、3,000円から最大で2万円を助成しているところもあるということでございます。やはり私も、例えば地元の医師会からとか、こういうことが多いから、ぜひ検討してくれとかというお話があったりすれば、これも協議しながら検討していく必要があると思いますが、そういったところの情報も今はございませんし、あとは実際に市のほうにこういった带状疱疹のワクチン接種、何とか助成してくれないかという市民からの要望等などもございませんので、この辺のところは提言としていただきますけれども、もう少し様子を見るしかないのかなと思っておりますので、ぜひ引き続き何か情報、データ等がございましたら、ご指導いただければと思います。

続きまして、3点目の令和5年8月開館を予定している公共複合施設の図書館についてということで、「くるんと」の図書館の質問でございます。これは3点ほどございまして、まず1点目の現在図書館は株式会社デーシーエスを指定管理者として業務を行っているが、今後どのようにしていくのかと。それから、(3)のデジタル図書(電子書籍)の貸出しについての、この2点については、ちょっと詳細にわたる答弁になりますので、総務参事に答弁いたさせま

すので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは、(2)のおしゃべり自由な図書館や飲食可能な図書館などが全国的に話題になっているが、どのような図書館を目指しているのかということでございますけれども、議員おっしゃるとおり、図書館は非常に今全国で小さいお子さんから若い人、お年寄りまで、本当に利用者が激増しておりまして、そういった意味では、図書館をうまく運営するということは非常に極めて大切な重要なことだと思っております。したがって、私どもも、まずはハードは、今までの今ある現在の図書館とは比較ならないぐらいすばらしく充実したものではございますが、やっぱりそこで問題になってくるのは、赤間議員おっしゃるように、おしゃべりしてもいいと、ある程度。それから飲食してもいいというあたりですよね。これがどういうふうにするのかって非常に運営に関心があると思います。

私も、この間の8月3日、集中豪雨があった日ですけれども、山形県市長会で、酒田で総会をしたんですね。実は酒田市に泊まって、翌日も少しいろいろ勉強する予定でいたんですが、残念ながら途中で帰ってこなきゃいけなかったんですが、酒田市の、いわゆる再開発でできました図書館とかホテル、あるいは集合住宅、マンションなどいろいろ視察させていただきましたけれども、その図書館とホテルと一体になってるんですね。あとはショッピングモールみたいなのがちょっとついた、そういう複合施設だったんですが、びっくりしたのが、図書館に入ったら、図書館の本を一時、その施設内だったら、ホテルはちょっと一旦返さなきゃいけないと思いますけど、持ち歩き自由なんですよ。そこで食事したり、飲物飲みながら、その本を見ることができると。そこは、例えば今もそうだと思いますが、レンタルビデオ屋みたいなCD、DVDとかを借りるところにありますよね。タグがついていて入り口のところのセンサーで、持

ち出しできないようになってますね。そこもそうなんです。図書館の中だけじゃなくて、ほかの施設も持って行っていいんですが、その施設から出ようとする、それを返さないとブーブーと鳴るわけですね。そんなことでちょっとびっくりしましたし、やっぱりおしゃべり自由なエリアと静かにするエリアと、あと子供たちが騒げるエリアとかいろいろ、あとイベントも図書館ですというんですよ。えっと思いました。そういった機能というか、運営が非常に面白いなと思いました。何よりも飲物を飲みながら本を読めるというのは、自分の本だったら読めるんですけど、図書館の本をそうして大丈夫なのかなと実は思ったんですが、そんなことを踏まえながら、現在の考え方についてお話をさせていただきます。

このたびの公共複合施設に係る図書館部分の基本理念及び基本方針については、市民アンケートや市民検討委員会など、広く市民の皆様のご意見をいただきながら、平成29年5月策定の長井市公共複合施設図書館部分整備基本構想、また、平成30年7月策定の長井市公共複合施設建設整備基本計画にまとめられています。この基本計画には新図書館の基本方針として、3点ほどございますが、1点目が市民や地域の暮らしに役立ち、本の魅力を伝える図書館。2点目が市民活動や地域と連携、協働し、まちづくりにつなげる図書館。3点目がみんなが居心地よく交流の拠点となる図書館。こういった3つの方針が示されておりまして、この方針は図書館の設計などに落とし込まれております。また、今後の運営面においても「くるんと」という名称決まったわけですが、「くるんと」の指定管理者選定に係る図書館の業務仕様書に反映させてまいります。

赤間議員ご指摘のとおり、図書館の居心地のよさなどに配慮し、全国でも飲物の持込みなどが可能な図書館が増えております。例えば米沢

市立図書館「ナセBA」では、ペットボトルや水筒など蓋つきの飲物であれば持込み可能としておりますし、東根市公益文化施設「まなびあテラス」の図書館でも同様に、本棚付近では飲物をこぼして本を汚さないように取扱いに注意することとしながらも、蓋つきの飲物であれば持込み可能としております。長井市の公共複合施設における図書館でも、基本計画などのコンセプトに基づき、利用者にとって居心地のよいサービスの向上を目的に、蓋つきの飲物の持込みを可能とすることを想定しております。

長井市の新しい図書館が目指すものとして、基本計画では利用者のサードプレイスとしての機能、つまり自宅や職場、学校以外の利用者の第三の居場所になるような図書館を掲げております。例えば子育て世帯活動支援センターと併設された利点を生かし、遊技場側に面した図書館の入り口付近には児童書架を配置し、遊技場に訪れた親子が図書館にも気軽に立ち寄れるよう、また、入り口付近は少しおしゃべりもできる明るい雰囲気エリア、また、閉架書架コーナーからは、南奥の郷土資料コーナーに向かってはだんだんと静かな落ち着いた雰囲気エリアになるよう、照明や床の色合い、また、ソファや椅子などの配置で変化をつける設計となっております。

運営面におきましても、図書館スタッフは利用者対応として、レファレンスの充実やボランティアの参画など、また、図書館利用者は様々な年齢、様々なバックグラウンドを持った方が居心地よく笑顔で集うことができる施設、こういったものを目指しているところでございます。

○鈴木富美子副議長 土屋正人教育長が出席いたしましたので、ご報告いたします。

小林克人建設参事。

○小林克人建設参事 私のほうには、8月3日に発生いたしました豪雨災害につきまして、3点ほどご質問をいただいております。

まず初めに、平成25年、平成26年の豪雨災害の教訓は生かされたかにつきまして、ハード面の整備改修を中心にお答えを申し上げます。

豪雨によります増水被害が発生する常襲箇所、準用河川などの改修につきまして、これまで平成25年、平成26年に越水がありました箇所を重点的に、木蓮川や砂押川、檀木川などの部分的かさ上げ工を行うとともに、平成26年から平成29年度にかけまして、百間道路西側、延長260メートルの花作川水路整備工事、また、四ツ谷地内の市道西裏線との交差付近におきまして、延長227メートルの大樋川水路整備工事、また、平成29年から令和元年度にかけまして、金井神地区の山形県施工によります山田入沢と梨木沢砂防堰堤工事に伴います市の流路工の整備工事、延長250メートルを完了いたしましたところがございます。そのほか、天の沢水路改修工事、金井神地内の水路整備等を行ってまいりました。このことによりまして、今回の豪雨災害につきまして、金井神地内では災害が発生していないというところがございます。

また、しゅんせつのほうも、随時維持管理予算の中で進めてきているところがございます。今年度の工事につきましては、高野町地区におきまして、須藤米店裏側の檀木川水路の整備工事を現在進めているところがございます。あと山形県の管理道路における豪雨による冠水が発生する箇所につきましては、いろいろございますけれども、県道勸進代舟場線のあかしあ橋南側付近など、いろいろ道路側溝の泥上げを行うなど、維持管理を強化していただいたところがございます。

緊急的な対応といたしまして、豪雨の際に溢水により道路が冠水するなど、被害が発生する箇所につきましては、豪雨が予想される場合、建設課でパトロールを強化するとともに、事前に土のうを積むなどの予防対策を講じているところがございます。このたびでございますが、

また、野川土地改良地の野川分水口の閉鎖をお願いいたしまして、あわせて、野川からの取水が市内中央地区へ流入するのを防ぐために、置賜野川の消流雪導水路の取水口水門を閉鎖するとともに、雨水の中央地区への流入を防ぐため、新町川、本町川などの水門の角落としの設置、または撤去によりまして、水量を分散し、野川に排水するなどの対策を講じたところがございます。また、国、県との連携を強化いたしまして、このたびの最上川水流の増水による樋門閉鎖による内水の対策といたしまして、山形河川国道事務所からポンプ車2台、置賜総合支所西置賜振興局からポンプ車1台をお借りして排水作業を行ったところがございます。

異常気象に伴う豪雨の局地化、集中化、激甚化によりまして、従来の構造では水流を完全に止められない箇所がございますが、氾濫の原因は本流、支流、画一的ではなく、地形や気象条件によっても異なっておりますので、対応の難しさを感じているところがございます。洪水に対応できます全ての水路整備につきましては、相当の予算、期間がかかりますので、広角的なハード整備を講じていくとともに、国、県で管理する部分につきましては、要望を重ねていくなど、様々連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えているところがございます。

続きまして、2番、3番ということで、過去の災害から学び、改善・改修され、床上・床下浸水が減少した箇所はあるか。このたび新たに床上・床下浸水被害が起こった場所について、改善・改修はどのように計画していくのかにつきまして、関連がありますので、一括して答弁させていただきます。

8月3日の豪雨につきましては、1時間降雨量72.5ミリ、1日降水量234ミリのいずれも観測史上最大を記録いたしまして、平成25年、平成26年とは比べられない、過去に経験したことがない雨量により、地形的なものも含め浸水を

完全に防ぎ切れない部分がございました。今回の豪雨につきましては、朝日山系の、特に飯豊町からの降水の影響によりまして、豊田地区で被害が多く、館町南、台町、寺泉、今泉、泉、時庭、歌丸地区で床上浸水が発生しております。平成25年、平成26年の豪雨の際には金井神、栄町、本町北、片田町、森、寺泉地区で床上浸水が発生しておりまして、このときは雨が集中的に降った金井神、伊佐沢、森地区での被害が多く発生したところでございます。

近年の異常な気象変動によりまして、線状降水帯の状況や雨の降り方、範囲、条件等が異なっておりますので、浸水箇所の比較は難しいところですが、平成29年度から令和元年度にかけて、県の砂防ダムであったり、市の水道整備を行いました金井神地区につきましては、このたびの床上、床下浸水の報告は受けていないことから、一定の効果があったものと思っております。

議員ご指摘の野川の谷地橋下の排水溝につきましては、管理区分がありまして、土地改良区の部分、市、県の部分ありますので、今後、県、土地改良区等と協議していきたいと考えてございます。

河川関係の整備は、今回新たに被害が発生した箇所のほかにも整備が必要な箇所がございますので、国の社会資本整備総合交付金などの事業や令和3年度から始まりました緊急自然災害防止対策事業債、充当率100%、交付税率70%など、有利な起債を活用しながら、順次計画的に進めているところでございます。今後も水路整備等につきまして、多方面の補助事業の採択基準を参考にいたしまして、今後も計画的に事業を進めてまいりたいと考えてございます。

○鈴木富美子副議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 私のほうからは、3番の公共複合施設の図書館の（1）指定管理者をどのように今後していくかということでございます。

現在、長井市立図書館については、令和2年度から令和4年度までの3年間、株式会社デーシーエスを指定管理者として業務を行っております。また、当該指定管理に係る債務負担行為につきましても令和4年度末までの設定としております。子育て世代活動支援センターと図書館の機能を持つ公共複合施設「くるんと」の指定管理につきましては、2つの施設が機能連携が必要となりますので、一括して管理運営を行うことが効果的かつ効率的であるため、指定管理者は1団体にする想定をしております。

また、今定例会で条例及び債務負担行為の議決をいただきました後は、非公募によりますプロポーザル方式で業者を選定ということになりますが、長井市指定管理者制度の導入の手続に関するガイドラインに沿って、選定委員会を開催いたしまして、指定管理者を選定していく予定としております。

あと（3）のところ、デジタル図書（電子書籍）の貸出しについてでございます。デジタル図書（電子書籍）の貸出しについては、電子図書館と呼ばれるサービスでございます。これは本の著者と出版社の間で電子書籍の出版許諾がされた書籍、それを電子図書館サービス事業者等を通じまして、図書館がその本を購入して提供するものでございます。現在、長井市立図書館では、この電子図書館サービスの提供を行っておりませんが、家のパソコンであったり、スマホから直接アクセスをしまして、読みたい本を選べばすぐに読めるため、新型コロナウイルス感染症の流行などを背景に利用者に対するサービスの提供の一環として、少しずつ全国の図書館では広まっている状況でございます。県内におきましても、東根市図書館「まなびあテラス」については2016年から導入されておりました、パソコンやスマホの利用に慣れていない方向けの電子書籍貸出教室なども開いているところでございます。

電子図書館サービスの利点といたしましては、開館時間に縛られず、いつでもどこからでもアクセスして借りられること。また、高齢者などが読みやすいように文字を大きくしたり、音声での読み上げ機能も使えるなどメリットがございます。また、管理者側としても、貸出期間を過ぎますと自動的に返却されるような、そういった利点もございます。一方で、電子書籍の購入費用につきましては、通常の価格よりも高額となっております。図書館におけます貸出用の本については、もともと一般に売られている本の金額よりも著作権料を含む価格のため高めになります。電子書籍につきましては、さらにその1.5倍から2倍程度の値段となります。そのほかに電子書籍利用のためのクラウドサービス利用料が毎月大体20万円ぐらい必要となってくる状況でございます。

書籍の電子化自体にも偏りがある状況でございまして、自らの書籍の電子化を了としない、作家の意向などで人気の書籍が電子化されていなかったり、例えばベストセラーの電子化がされるまで数年かかったりするなど、あるいは中小出版社の書籍であったり、郷土資料も少ないのが実情でございます。こうした実情を踏まえまして、県内では書籍購入費やシステム管理費の費用面に配慮いたしまして、各市町の共同利用の動きもあるようでございます。情報的に今後注視しながら「くるんと」に、図書館におけます電子図書館サービスの提供についても、利用者の利便性の向上に配慮し、最適な形で探っていきたいと思っておりますが、「くるんと」につきましては、にぎわい創出のための目玉の施設でございますので、自宅で電子書籍というよりも気軽に「くるんと」に来ていただいて、図書館の本を手にとっていただいたほうがよろしいかなと思っておりますので、そういったところも踏まえまして、今後検討してまいりたいと思っております。

○鈴木富美子副議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 それぞれ回答いただきました。

初めに、やはり何といたっても8月3日の豪雨災害について、市長の考え、決意というんですか、お聞かせいただいたわけでございます。確かに場所にもよるし、そのときの降雨状態にもよるといふことで、もちろんこれに関しては、別に市長を責めているとか、そういうことではございませんので、前向きに災害があったということで、この現実を現実として受け入れていただいて、ぜひ今後につなげるような施策をしていただきたいと思っております。

建設参事のほうからも、県の管轄地、それから土地改良区と、そして市と一緒に協議して、今後やっていきたいというような前向きな回答をいただいたわけでございますので、ぜひその辺を念頭に置いて、少しでも被災された方の心に寄り添っていただけるような施策をお願いしたいと思います。

ぜひ、市長にはもう一度ですけれども、しないとは言っていないですよ。ただ時間もかかるというようなことでございますけれども、ぜひその辺の決意をもう一回お聞かせ願いたいと思っております。

○鈴木富美子副議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答え申し上げます。

ちょっと誤解があったらおわび申し上げますけれども。平成25年、平成26年の教訓は生かされたのかと、それで決意をということで、赤間議員の周りも大変だったぞというようなお話だったんですけども、本当被災された方が今回いらっしゃるって、羽越水害以来、恐らく長井市としては過去最大だろうと思っております。ただし、これらについては、行政の責任というよりは、そういう時代なんだということで、それでまずはいろんな多角的に対応すべきだと言ってるのであって、何もどうしようもないんだよ、そんなのは。こういう言い方ではないですよ。ただ

し、決意とかって言われると、これはどうしようもないでしょということなんです、時間もかかるし、だから、一緒になって解決を図っていきましょうと。

この間も話したんですが、木を見て、森を見てない。ですから、原因はどこにあるんだというところをやっぱり多角的に見ていかないと、一つの床上浸水というのは大変ですよ、床上浸水になったら、住めないわけですからね。しかも大変なお金もかかるし。ですから、そういったところは個人の財産を、残念ながらこういう災害のときに、行政では補償ができないんですけど、お見舞いはしなきゃいけないですけどね。そういう制度なども県と合わせて、国の制度で補完できないところは一緒にやりましょうみたいなことを、今回も早速合意してやることにはしておりますけれども、ただ、これは大変なことなわけですよ、ご本人からすれば。でもそれというのは、行政に責任があるって言われても、これも我々も何とも仕方がないわけですので、そういった意味での、決意って言われると非常につらいですね。ですから、全体的にいろいろ時間もかかるけど、やっぱりいろんな対応を協議しながら、みんなで知恵を出し合ってやっていきましょうということを私は申し上げただけであって、決意って言われると、行政が責任あるんだと、こういうふうに言われたみたいなので、ちょっと私としてはもっと多角的に考えて、しかも時間もかかることだから、そのところは決意というよりも一緒に頑張りましょうと、こういうことで申し上げただけです。

決意というと、私がしなきゃいけないと、こういうふうになるわけですね。ですから、今回の赤間議員からのご提言で、決意言えって言われると、ちょっと少し抵抗があったといえますかね。それぐらい深刻だと思います。でも責任は回避してるわけじゃなくて、やっぱりこれは大変なことなので、頑張っていきましょうとい

うことの思いは変わりませんので、大変誤解を招くような表現で申し訳ありませんでした。そんなことで頑張ってもらいますので、どうぞよろしくお願いします。

○鈴木富美子副議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 分かりました。私もかなり強い言葉で、口調というか、そういう文章で書いた質問でありましたので、少し誤解を招いたところがあったと思います。ぜひみんなで一緒に協議して、これから解決していけるというようなお話を建設参事のほうからもいただきましたので、それはそれとして、まずとにかくこういう不幸がないように、共々に頑張ってもらいたいと思います。ありがとうございました。

それから、2番目の帯状疱疹の接種費用の助成についてでございますけれども、これは今回、私初めてこの議会でも述べさせていただいたと思いますので、今後のことだと思いますので、ぜひ前向きに検討していただければと思います。いろんな方から私もいいことは言えて言うんですけども、なかなか苦勞されたというお話も何か聞いたことあるんですけども、やっぱり闘病されている方が帯状疱疹にかかったために、さらに体力を落としてしまったというようなことで、この方はお亡くなりになったんですけども、余計な心労というか、体の負担がかかったというようなことがあったというお話も聞いたところでしたので、それだったら少しでも楽にという言い方じゃないんですけども、緩和されればなんていうふうなことでもお願いしたわけでございます。今後ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、3番目の図書館について、るる教えていただいたことありました。私もこの図書館に対して、私自身は図書館に行くのが好きで、いろいろと本を読んだり借りたりするの好きであります。ただ、ここ2年くらいコロナ禍ということで、なかなか行けていないところがちょ

っと残念だなと思ったところでした。そんなところで、期待はものすごく持っております。どんな図書館になるんだろうかなんていうことで、ここに孫と一緒に行けたらいいなんていうふうにも、今のところでは考えているところでございます。ぜひ電子図書に関してはいろいろと金銭面でかなりかかるというようなことでございますので、それはそれとして、例えばできるところからなんて、私、歴史なんか好きなんですけれども、長井市の史跡とか、そういったものだったら、例えば電子化した電子書籍なんかも可能なかなと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○鈴木富美子副議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 電子書籍につきましては、システム構築と、あと一部導入したとしても、毎月の運用費用がかかってしまいますので、考え方といたしましては、市単独で入れるという形でなくて、ほかの県内の自治体の状況を見ながら共同で導入するような形で、ちょっと検討していきたいと思っております。

○鈴木富美子副議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 ぜひ前向きに検討していただきたいなと思っております。

る皆さんに回答いただきました。本当に大変な時代でございますけれども、共々に、私も一生懸命頑張っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

蒲生光男議員の質問

○鈴木富美子副議長 次に、順位14番、議席番号15番、蒲生光男議員。

(15番蒲生光男議員登壇)

○15番 蒲生光男議員 私の質問は2点です。大きい項目で2点挙げていたんですが、議案の取下げなどもありましたので、2点目の項目は最後の質問項目についてのみ、市長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

まず1点目の市税・国保税の収納率は、現年滞繰り分含めて13市中1位でキープしているについて伺います。

さて、収納担当職員の日頃の努力もさることながら、長井市としては、もはや後退できない域に達している。今後の取組と残った問題点について、税務課長の見解を求めます。

なお、議長の許可を得て、グラフを配付させていただきますので、それは後ほど説明させていただきますと思っております。

収納率の取組は、本格稼働となりました平成13年以降、初期の取組では2人が1組となって訪問徴収に赴くなど、大変な苦労がありました。当時を経験された職員の皆様には、結果が報われ、やればできるし、正当な努力は必ず報われることの証明であります。取組の結果は徐々に表れ、市税現年で、平成21年から滞納繰越し含むでは平成24年以降、国保税では、現年で平成27年、滞納繰越分含むでは平成28年以降、13市中1位で推移しております。収納率がほぼ100%に近いということは、もう後退できないということであり、そのための収納業務の標準化がきちんに行われていることが絶対条件であろうと思っております。つまり、誰がやってもこの仕事の結果を導き出せるということであり、私は日頃の労苦に対し、最大限の賛美を贈るとともに、誇れる長井市の1ページとなりましたことは、ある意味満ち足りた気持ちであります。

今後とも継続され、「ゆめゆめ油断召されるな」であります。なお、この語源は、秋田藩の初代藩主、佐竹義宣には実子がなかったそうです。後継ぎには年の離れた腹違いの弟、義継に決めていた。ところが、義継は2代将軍、徳川